

新型コロナウイルスワクチン接種について

滋賀県

1. 接種状況

県内の接種状況(令和5年1月9日現在)

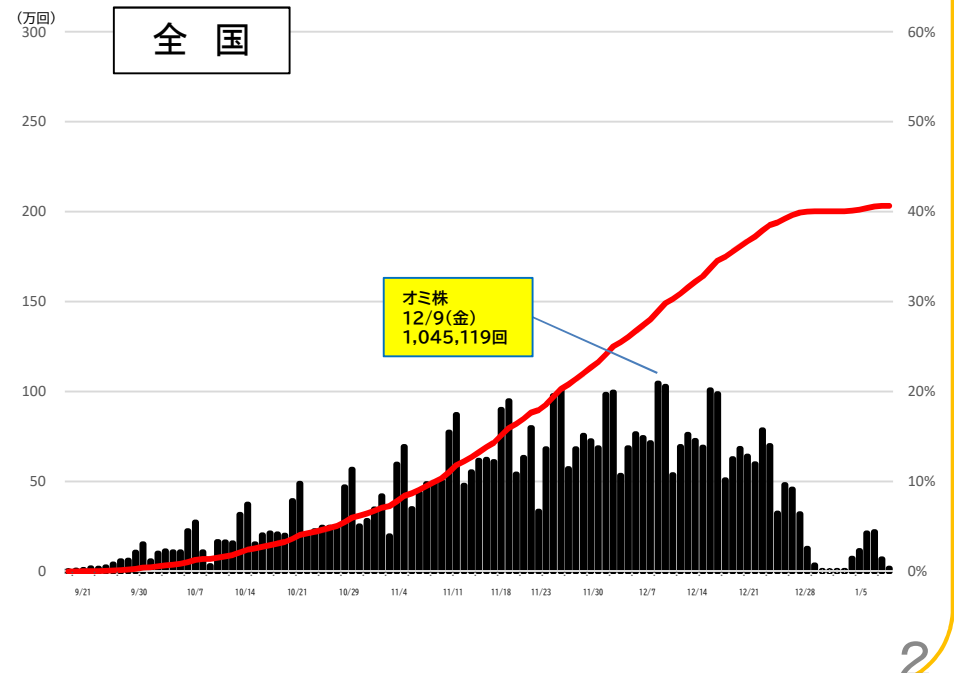
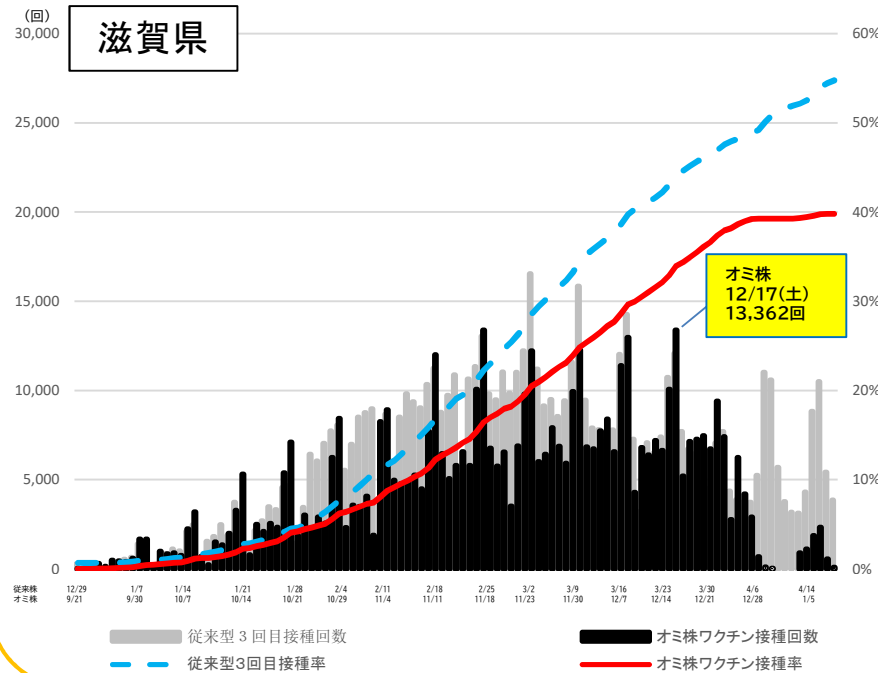
※人口は、令和4年1月1日住民基本台帳年齢階級別人口より推計

オミクロン株対応ワクチンの接種状況				
	滋賀県		全国	
	接種回数	接種率 (12歳以上人口)	接種回数	接種率 (12歳以上人口)
12歳以上	503,420	39.8%	46,405,637	40.7%
12-39歳	80,444	19.3%	7,202,378	20.2%
40-64歳	184,404	39.0%	16,831,814	39.5%
65歳以上	238,226	63.7%	22,324,803	62.1%
年齢データなし	346	—	46,642	—

小児(5~11歳)接種の状況				
	滋賀県		全国	
	接種回数	接種率 (5~11歳人口)	接種回数	接種率 (5~11歳人口)
1回目	16,218	17.2%	1,732,110	23.7%
2回目	15,479	16.4%	1,660,300	22.7%
3回目	5,142	5.5%	559,662	7.6%

乳幼児(6か月~4歳)接種の状況				
	滋賀県		全国	
	接種回数	接種率 (6か月~4歳人口)	接種回数	接種率 (6か月~4歳人口)
1回目	833	1.6%	114,829	2.9%
2回目	455	0.9%	61,373	1.5%
3回目	0	0.0%	3	0.0%

オミクロン株対応ワクチン1日当たり接種回数・接種率の推移



1. 接種状況

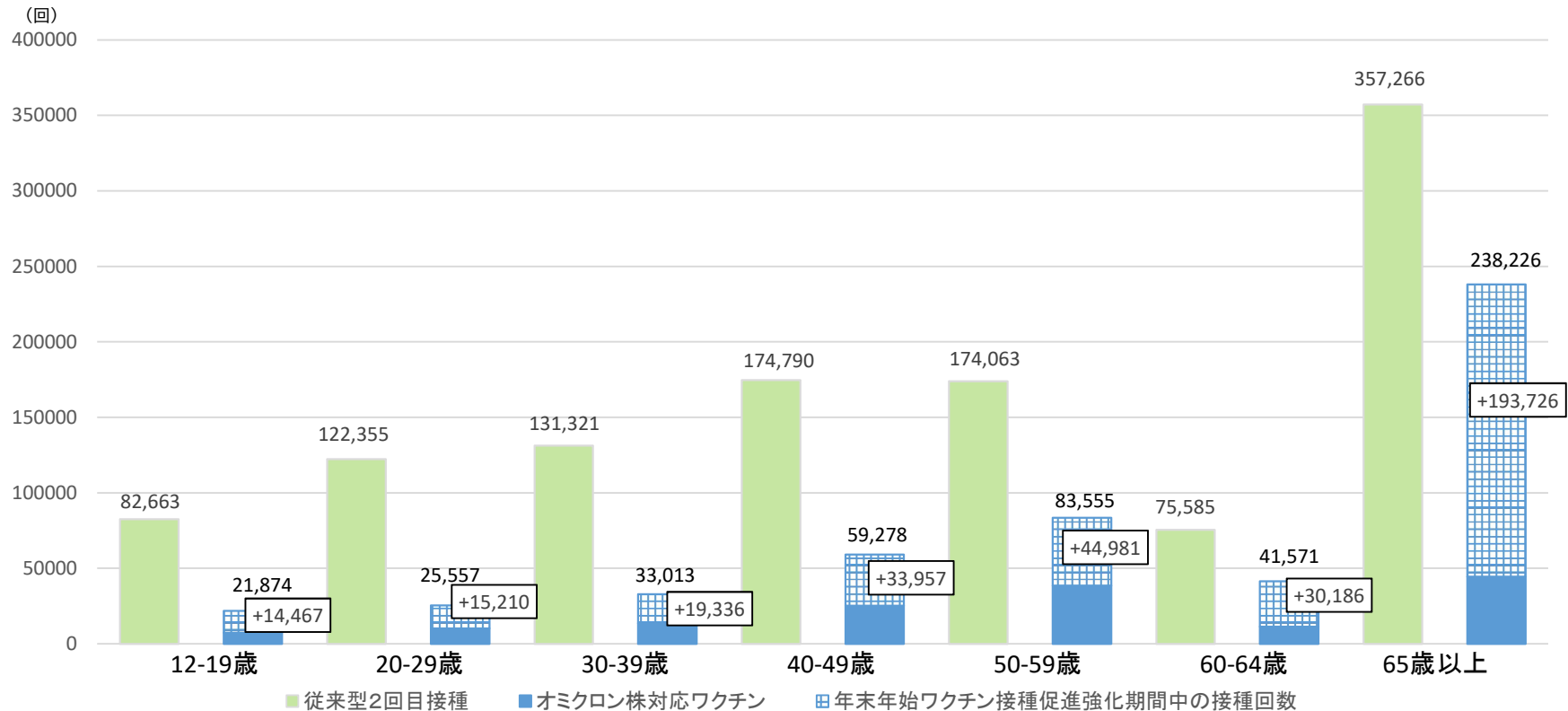
県内の年齢層別接種回数（令和5年1月9日現在）

	12-19歳	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-64歳	65歳以上	12歳以上
オミクロン株対応ワクチン 接種済者数	21,874	25,557	33,013	59,278	83,555	41,571	238,226	503,420
促進強化期間中 (11/15~) の接種済者数	14,467	15,210	19,336	33,957	44,981	30,186	193,726	352,172
2回目 接種済者数	82,663	122,355	131,321	174,790	174,063	75,585	357,266	1,133,772
対象者数(人)	113,138	144,351	160,327	205,850	186,790	80,042	374,222	1,264,720

※対象者数: 令和4年1月1日住民基本台帳による。

※12歳以上には「年齢データなし」を含む。

オミクロン株対応ワクチンの県内の年齢層別接種回数（令和5年1月9日現在）



1. 接種状況

オミクロン株対応ワクチンの市町別接種率(令和5年1月9日現在)

	12歳以上	12-39歳	40-64歳	65歳以上
大津市	39.2%	17.7%	36.2%	65.0%
彦根市	38.4%	18.9%	38.8%	60.9%
長浜市	40.2%	19.8%	39.2%	61.6%
近江八幡市	40.4%	19.0%	39.2%	64.3%
草津市	42.9%	21.7%	42.4%	73.9%
守山市	41.4%	21.2%	41.5%	69.8%
栗東市	40.4%	19.5%	40.1%	77.8%
甲賀市	34.9%	16.2%	34.5%	54.3%
野洲市	42.4%	20.4%	42.8%	66.0%
湖南市	42.4%	20.3%	42.9%	69.1%
高島市	46.7%	24.1%	46.2%	62.7%
東近江市	33.2%	16.8%	34.9%	49.2%
米原市	43.3%	21.1%	42.0%	65.1%
日野町	31.9%	16.9%	34.9%	42.1%
竜王町	49.9%	20.8%	48.8%	80.9%
愛荘町	40.9%	20.9%	42.0%	68.0%
豊郷町	44.3%	22.0%	45.6%	67.0%
甲良町	46.7%	22.2%	42.5%	68.9%
多賀町	49.6%	29.0%	50.0%	65.2%
滋賀県	39.8%	19.3%	39.0%	63.7%
全国	40.7%	20.2%	39.5%	62.1%

※対象人口は、令和4年1月1日住民基本台帳による。

1. 接種状況

○オミクロン株対応ワクチン接種 全国比較（令和5年1月9日現在）

	12歳以上		12-39歳		40-64歳		65歳以上	
	接種率	順位	接種率	順位	接種率	順位	接種率	順位
北海道	42.2%	21	22.7%	11	41.1%	17	58.8%	35
青森県	46.7%	8	29.5%	4	46.8%	7	58.7%	37
岩手県	51.4%	2	32.0%	2	51.2%	2	65.6%	8
宮城県	42.6%	16	22.1%	15	41.4%	15	64.2%	17
秋田県	53.5%	1	35.4%	1	55.2%	1	62.4%	24
山形県	50.5%	3	30.1%	3	50.1%	3	65.6%	7
福島県	48.2%	6	29.0%	6	48.4%	5	63.8%	18
茨城県	46.0%	10	25.2%	9	45.3%	9	66.1%	5
栃木県	46.3%	9	25.2%	8	46.0%	8	66.4%	4
群馬県	40.2%	33	19.2%	33	38.4%	32	61.1%	30
埼玉県	42.2%	24	21.0%	23	42.1%	12	65.3%	9
千葉県	42.4%	17	22.1%	17	42.0%	13	64.3%	16
東京都	40.2%	32	20.5%	27	41.0%	18	66.8%	3
神奈川県	40.6%	28	20.3%	29	39.9%	27	65.0%	11
新潟県	49.3%	4	29.3%	5	49.0%	4	64.8%	13
富山県	44.6%	12	22.6%	13	41.8%	14	65.0%	12
石川県	41.5%	26	20.5%	26	40.1%	25	62.4%	25
福井県	42.1%	25	21.7%	20	40.7%	20	61.6%	27
山梨県	42.2%	23	21.7%	19	40.6%	22	61.4%	28
長野県	48.5%	5	26.9%	7	47.0%	6	67.3%	2
岐阜県	44.0%	13	20.8%	24	41.1%	16	67.7%	1
静岡県	40.1%	34	20.6%	25	39.0%	31	58.8%	36
愛知県	34.9%	45	17.2%	41	34.3%	43	57.2%	43
三重県	36.8%	43	18.0%	39	35.8%	39	55.1%	46

	12歳以上		12-39歳		40-64歳		65歳以上	
	接種率	順位	接種率	順位	接種率	順位	接種率	順位
滋賀県	39.8%	36	19.3%	32	39.0%	29	63.7%	21
京都府	36.4%	44	15.9%	44	33.2%	45	59.4%	33
大阪府	33.4%	46	13.4%	46	31.3%	46	57.5%	41
兵庫県	36.9%	42	16.5%	43	34.7%	41	58.9%	34
奈良県	40.4%	29	17.3%	40	36.4%	37	63.7%	20
和歌山県	37.6%	41	15.7%	45	33.8%	44	58.0%	39
鳥取県	43.7%	15	22.1%	16	40.7%	21	63.7%	19
島根県	42.2%	22	22.7%	12	40.9%	19	57.6%	40
岡山県	38.4%	38	18.5%	36	35.7%	40	59.4%	32
広島県	40.3%	31	18.6%	35	38.2%	33	62.8%	23
山口県	47.4%	7	24.2%	10	44.9%	10	66.1%	6
徳島県	37.8%	40	17.0%	42	34.4%	42	56.5%	45
香川県	38.3%	39	18.0%	38	36.2%	38	57.5%	42
愛媛県	43.7%	14	20.4%	28	39.9%	26	65.1%	10
高知県	45.8%	11	22.4%	14	42.3%	11	64.5%	14
福岡県	39.9%	35	18.2%	37	39.0%	30	63.6%	22
佐賀県	41.3%	27	18.9%	34	37.9%	34	64.4%	15
長崎県	42.4%	19	22.0%	18	40.2%	23	59.8%	31
熊本県	42.3%	20	21.4%	21	39.8%	28	62.2%	26
大分県	39.6%	37	19.6%	31	37.8%	35	56.8%	44
宮崎県	40.3%	30	19.9%	30	37.5%	36	58.6%	38
鹿児島県	42.4%	18	21.2%	22	40.1%	24	61.2%	29
沖縄県	24.9%	47	10.5%	47	24.7%	47	44.8%	47
全国	40.7%	---	20.2%	---	39.5%	---	62.1%	---

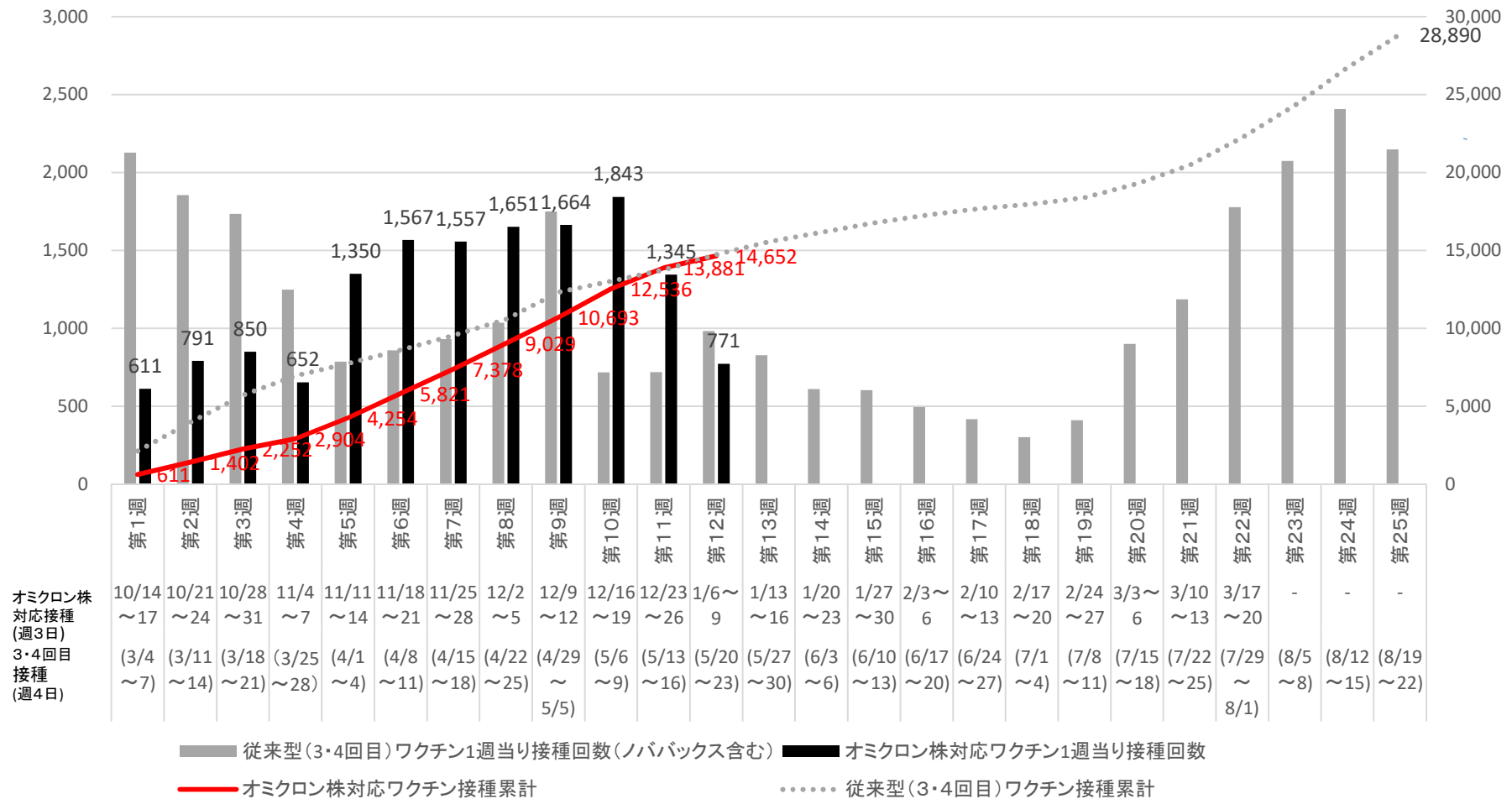
※対象人口は、令和4年1月1日住民基本台帳による。

1. 接種状況

県広域ワクチン接種センターの接種実績(接種回数) (令和5年1月9日現在)

(1週当たり接種回数)

(累計接種回数)



1. 接種状況

県広域ワクチン接種センターの接種実績（令和5年1月9日現在）

①年代別接種回数

年齢	オミクロン株 対応ワクチン		従来型ワクチン				
	回数	割合(%)	3・4回目		割合(%)	1・2回目	割合(%)
			ノババックス	モデルナ		モデルナ	
12歳～39歳	4,499	30.7%	524	10,393	38.1%	30,479	57.3%
40歳～59歳	6,930	47.3%	667	11,793	43.4%	20,121	37.9%
60歳以上	3,223	22.0%	127	5,174	18.5%	1,956	3.7%
年齢データなし	0	0.0%	0	0	0.0%	601	1.1%
合計	14,652	100.0%	1,318	27,360	100.0%	53,157	100.0%

②市町別接種回数

市町別	オミクロン株 対応ワクチン	従来型ワクチン	
		3・4回目	1・2回目
大津市	5,954	13,774	17,372
彦根市	2,387	3,614	4,568
長浜市	1,031	1,765	5,228
近江八幡市	530	827	3,395
草津市	409	1,929	4,306
守山市	394	720	2,136
栗東市	252	863	2,290
甲賀市	291	419	925
野洲市	316	694	1,357
湖南市	154	197	349
高島市	207	370	624
東近江市	1,068	811	2,905
米原市	361	430	1,686
日野町	124	285	454
竜王町	71	87	161
愛荘町	176	378	808
豊郷町	43	89	170
甲良町	37	30	176
多賀町	92	146	173
県内計	13,897	27,428	49,083
県外計	755	1,250	3,473
余剰枠	0	0	601
合計	14,652	28,678	53,157

③職種別接種回数

職種	オミクロン株 対応ワクチン	従来型ワクチン	
		3・4回目	1・2回目
教職員	712	1,812	13,564
警察	753	651	2,433
消防職員・消防団員	23	39	576
自衛隊	43	16	197
児童福祉従事者(保育士等)	278	362	2,641
障害福祉サービス従事者	69	117	637
介護従事者	98	84	693
医療従事者	187	100	625
柔道整復師	7	17	188
あん摩マッサージ師・はり師・きゅう師	8	10	112
上下水道関係・廃棄物収集等のごみ処理関係	23	72	879
理美容・公衆浴場・クリーニング	9	34	535
公共交通・バス・タクシー・トラック等	28	73	1,922
宿泊業・飲食店(認証制度認証店舗)	32	106	1,131
司法関係・その他国機関等	27	143	1,297
製造・流通・小売関係	205	108	0
職種小計	2,502	3,744	27,430
学生・若者(16歳～29歳)優先枠等	1,115	1,512	3,934
満12～15歳専用枠	35	0	0
一般枠等	11,000	22,104	21,192
ノババックス	0	1,318	0
余剰枠	0	0	601
合計	14,652	28,678	53,157

2. 「年末年始ワクチン接種促進強化期間」の実施

1 取組の趣旨等

- (1) 趣旨
- 新型コロナウイルス感染症の年末年始の再流行が懸念されることから、市町と連携しながら、接種機会のさらなる拡大を図り、ワクチンの有効性等に係る情報発信を通じて希望者全員のオミクロン株対応ワクチンの接種が年内に完了するよう取り組む。
 - 若者層において3回目接種が進まなかったことをふまえ、次の3つの呼びかけを柱として、特に30歳代以下の若者層を中心に集中的にワクチンの有効性等について発信し、年内接種を促進する。
 - ・ すでに従来型ワクチン3回目、4回目接種を完了した方に対する「もう1回だけ接種」の呼びかけ
 - ・ これまでにオミクロン株の感染から回復した方への接種の呼びかけ
 - ・ 受験や就職などを控えている若者や、重症化リスクが高い高齢者等に対する積極的な接種の呼びかけ
- (2) 期間 11月15日(火)から1月16日(月)まで
- (3) ターゲット オミクロン株対応ワクチンの効果、有効性等の情報が十分に届いていない若者層(12歳~39歳)

2 期間中の取組内容

(1) 希望者全員が年内に接種できる機会の確保

- ① 1日当たり100万回接種に相当する接種体制の確保
- ・ 県・市町あわせて「1日当たり11,000回」を超える接種体制
 - ・ 県内12歳人口を超えるワクチン(約115万回分)を年内に確保
- ② 市町接種会場の独自の取組
- ・ 「予約なし接種」、「休日接種」、「夜間接種」の実施
 - ・ 大規模商業施設内での接種会場開設
 - ・ 接種会場までの送迎バス等の用意
 - ・ キャンセル待ち登録制度 など
- ③ 県広域ワクチン接種センターの取組
- ・ 「満12歳~15歳専用枠※」、「学生・若者(16歳※~29歳)優先枠」の設定 (※12月14日から拡大)
 - ・ 「夜間接種(金曜日)」、「休日接種(土曜日)」の実施
 - ・ 「予約なし接種」の継続
 - ・ 1か月以上先の接種日を予約できる「事業所・団体先行予約枠」の設定と事業所・団体・大学等からの相談受付窓口の設置
 - ・ 大規模商業施設内での接種会場開設
 - ・ 幅広い接種対象者(県外在住の通勤・通学者や滋賀県出身者等も対象)

(2) 接種に行く「きっかけ」づくり

- ① 家族・友人・職場などを通じた集中的な理解促進、年内接種の呼びかけ
- ・ オミクロン株対応ワクチンの市町別・年齢階層別接種状況、有効性等の情報をテレビCMやSNSなど様々なメディアを通じてわかりやすく発信
 - ・ 経済団体、労働者団体、健康保険関係団体等への協力依頼
 - ・ 職域接種未実施企業・大学等を通じた呼びかけ
- ② 生活スタイルに合わせて接種会場を選べるよう県内の会場運営情報を県ホームページ等で一括して発信
- ・ 市町の集団接種会場の運営時間、「予約なし接種」、「休日接種」に係る情報
 - ・ 県広域ワクチン接種センターの運営情報
 - ・ ノバボックスの接種を受けられる会場の情報
- ③ ワクチン無料接種期間(令和5年3月31日まで)の周知

2. 「年末年始ワクチン接種促進強化期間」の実施

3 オミクロン株対応2価ワクチンの有効性

国立感染症研究所などの研究チームの発表によると、オミクロン株のBA.5が感染の主流となっていた9月20日～11月30日に関東地方の発熱外来を受診した16歳以上の軽症者(4,040人)を分析した結果、ファイザー社製・モデルナ社製問わず、未接種者と比較したオミクロン株対応2価ワクチン接種後14日以降の発症予防効果は、BA.1対応型は73%、BA.4/5対応型は69%、全体では71%と高程度であり、また、BA.1対応型とBA.4/5対応型とで、有効率に大きな差は認めなかったと報告されている。

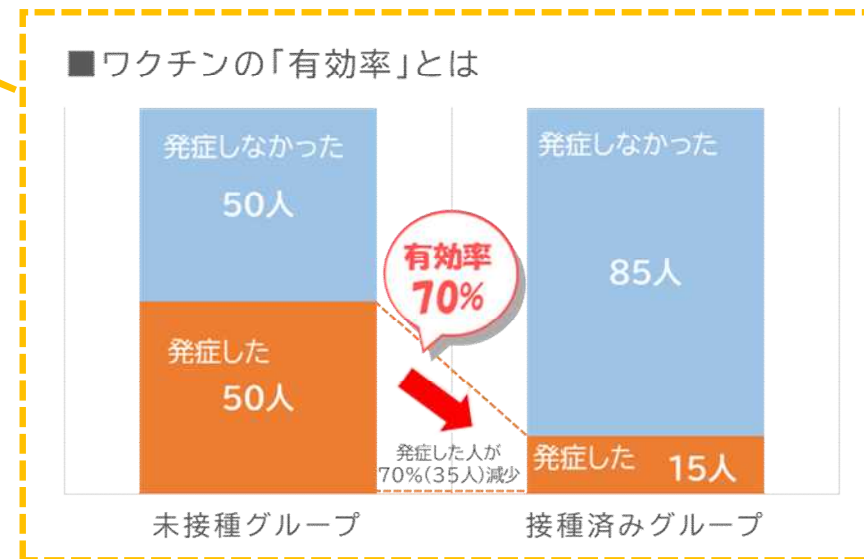
オミクロン株対応2価ワクチンの発症予防効果

ワクチンの種類	有効率
BA.1対応型	73%
BA.4/5対応型	69%
全体(対応型不問)	71%

※いずれも接種後14日以降

※新型コロナ陽性2,089人と、陰性1,951人の接種歴を比較

出典：令和4年12月14日厚生労働省
第110回新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード資料

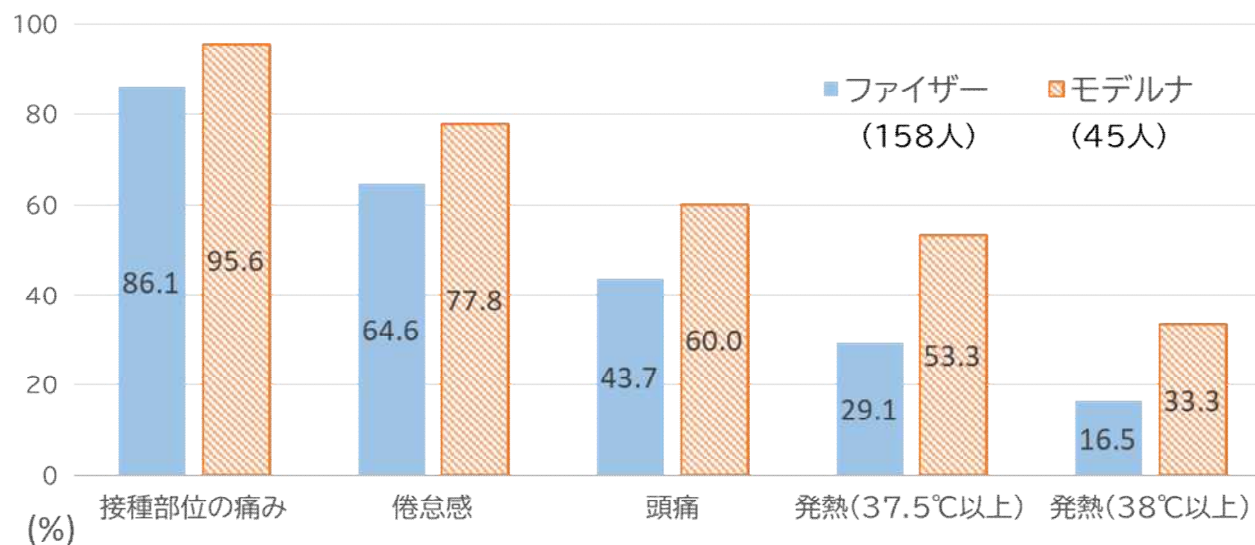


2. 「年末年始ワクチン接種促進強化期間」の実施

4 オミクロン株対応2価ワクチン(BA.1)の副反応

接種後7日間における副反応の発現割合(%)

	従来型ワクチン3回目		オミクロン株対応 2価ワクチン	
	ファイザー	モデルナ	ファイザー	モデルナ
接種部位の痛み	90.9	92.0	86.1	95.6
倦怠感	69.0	75.6	64.6	77.8
頭痛	55.1	64.5	43.7	60.0
発熱(37.5℃以上)	39.7	62.9	29.1	53.3
発熱(38℃以上)	21.1	43.4	16.5	33.3



BA.1対応型ワクチンによる追加接種の安全性は、従来型ワクチンによる追加接種と比較しておおむね同様と確認されている。

BA.4/5対応型については、いずれもBA.1対応型と同じ株系統を用いていることを踏まえ、安全性に影響を及ぼす可能性は低いと考えられると確認されている。

出典：第89回厚生労働省厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会資料より改編

2. 「年末年始ワクチン接種促進強化期間」の実施

5 市町のオミクロン株対応ワクチンの集団接種会場①

令和5年1月1日～31日接種分

市町名	会場名	会場住所	ワクチンの種類		運営日時 ※「夜間」は18時以降の接種としています							備考	その他			
			ファイザー (オミクロン株対応)	モデルナ (オミクロン株対応)	時間帯	月	火	水	木	金	土			日		
大津市	大津市ふれあいプラザ	大津市浜大津四丁目1番1号	○		午前										1/7から再開します。	
	瀬田公園体育館	大津市一里山六丁目9番1号	○		午後					●	●	●			1/5(木)、1/6(金)はお休みです。	
彦根市	彦根市役所本庁舎	彦根市元町4番2号	○		夜間											
	くすのきセンター	彦根市八坂町1900番地4	○		午前										12/23で終了予定です。	
					午後	終了										
	グリーンピアひこね	彦根市清崎町1118番地	○		夜間											
午前																
長浜市	西友長浜楽市店	長浜市八幡東町9-1	○		午後										予約状況に応じて随時変更	
					夜間											
	北部健康推進センター	長浜市高月町渡岸寺160	○		午前											
					午後											
近江八幡市	ホテルニューオウミ	近江八幡市鷹飼町1481	○		夜間											
					午前	16		4, 11, 18	19			21				
草津市	草津市グループ接種会場 エイスクエアSARA 北館	草津市西渋川一丁目23-1	○		午後										1/7は13時30分～17時30分受付。 1/21は14時00分～17時00分受付。	
					夜間											
守山市	守山市コミュニティ防災センター(北消防署)	守山市石田町377-1	○		午前										集団接種は1月21日で終了予定です。	
栗東市	アル・プラザ栗東	栗東市総二丁目3番22号	○		午後										金曜日：15時30分～19時30分 土曜日：13時00分～17時00分	1月13日(金)17時～19時は予約なし接種を実施
					夜間											
甲賀市	西友水口店	甲賀市水口町水口6084番地1	○		午前										1/5(木)、7(土)以外 予約なし接種も実施中 (甲賀市に住民登録のある方のみ)	
	医療法人社団仁生会 甲南病院	甲賀市甲南町葛木958	○		午後											
					夜間	16	17, 24	18, 25		20, 27						
信楽開発センター	甲賀市信楽町長野1251	○		午前												
					午後		17, 24									
					夜間											

2. 「年末年始ワクチン接種促進強化期間」の実施

5 市町のオミクロン株対応ワクチンの集団接種会場②

令和5年1月1日～31日接種分

市町名	会場名	会場住所	ワクチンの種類		運営日時 ※「夜間」は18時以降の接種としています								備考	その他					
			ファイザー (オミクロン株対応)	モデルナ (オミクロン株対応)	時間帯	月	火	水	木	金	土	日							
野洲市	野洲市集団接種会場 (イオンタウン野洲)	野洲市乙窪480番地1	○		午前										終了	集団接種は12月24日で終了しました。	個別の医療機関で引き続き接種を実施しております。		
					午後														
					夜間														
湖南省	湖南省集団接種会場	湖南省西峰町1番地1	○		午前										終了	集団接種は12月17日で終了しました。	個別の医療機関で引き続き接種を実施しております。		
					午後														
					夜間														
		湖南省中央5丁目 57番地	○		午前											終了	集団接種は12月21日で終了しました。		
					午後														
					夜間														
高島市	今津保健センター	高島市今津町弘川 204-1	○		午前										終了	集団接種は12月18日で終了しました。	個別の医療機関で引き続き接種を実施しております。		
					午後														
					夜間														
	安曇川保健センター	高島市安曇川町田中89	○		午前										終了	集団接種は12月18日で終了しました。			
					午後														
	やまびこ館	高島市朽木市場792	○		午前										終了	集団接種は12月18日で終了しました。			
午後																			
東近江市	旧湖東保健センター	東近江市池庄町466	○		午前							14, 28	22						
					午後									14, 28				22	
					夜間														
	西友八日市店	東近江市八日市緑町9 番30号	○		午前								21	15, 29	1/11は14時～14時30分のみ従来株ファイザー1・2回目です。				
					午後									11, 18, 25				21	15, 29
					夜間														
	やわらぎホール	東近江市鉢光寺町 254番地3	○		午前								7	8					
					午後									7				8	
					夜間														
米原市	米原市保健センター	米原市長岡1050-1	○		午前														
					午後														
					夜間														
	米原市役所本庁舎	米原市米原1016	○		午前														
					午後														
					夜間														
	地域包括ケアセンター いぶき	米原市春照58-1	○		午前										予約状況に応じて随時変更				
					午後														
					夜間														
	近江診療所	米原市新庄77-1	○		午前														
					午後														
					夜間														
市立長浜病院	長浜市大成亥313	○		午前															
				午後															
				夜間															

対象者は18歳以上で以下に該当する方
 ① アレルギーや持病等により病院での接種を希望される方
 ② かかりつけ医から病院での接種をすすめられた方
 ③ 今までの接種時に医療処置が必要であった方

2. 「年末年始ワクチン接種促進強化期間」の実施

5 市町のオミクロン株対応ワクチンの集団接種会場③

令和5年1月1日～31日接種分

市町名	会場名	会場住所	ワクチンの種類		運営日時 ※「夜間」は18時以降の接種としています							備考	その他		
			ファイザー (オミクロン株 対応)	モデルナ (オミクロン株 対応)	時間 帯	月	火	水	木	金	土			日	
日野町	ワクチン接種特設会場	日野町河原一丁目1番地	○		午前								8, 15	表示日以降については、前回の接種日順に順次案内	集団接種は16歳以上
					午後	9, 16	17	18				7, 14			
			夜間												
			○		午前										
午後								13							
夜間															
竜王町	竜王町公民館	竜王町小口276-1	○		午前										
					午後		31								
			夜間												
			○		午前	終了							モデルナの接種は終了しました。		
午後															
夜間															
愛荘町	愛荘町立愛知川公民館	愛荘町愛知川13番地5	○		午前								15		
					午後						27				
			夜間												
			○		午前	終了							モデルナの接種は終了しました。		
午後															
夜間															
豊郷町	豊栄のさと	豊郷町四十九院1252	○		午前									1/21、28午後を実施します。	
					午後								21, 28		
			夜間												
			○		午前	終了							モデルナの接種は12月3日で終了しました。		
午後															
夜間															
甲良町	甲良町保健福祉センター	甲良町大字在土357-1	○		午前										
					午後								21		
			夜間												
			○		午前	終了							モデルナの接種は終了しました。		
午後															
夜間															
多賀町	多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷	犬上郡多賀町多賀221-1	○		午前										
					午後							20	14		
			夜間												
			夜間												

2. 「年末年始ワクチン接種促進強化期間」の実施

6 市町のノバボックスワクチン接種会場 (12月19日現在)

市町名	ノバボックス (1~5回目)	市町名	ノバボックス (1~5回目)
彦根市	個別接種	甲賀市	個別接種 (個別に対応)
長浜市	個別接種 (個別に対応)	野洲市	個別接種 (個別に対応)
近江八幡市	個別接種 (個別に対応)	高島市	個別接種 (個別に対応)
草津市	個別接種 (個別に対応)	東近江市	調整中
守山市	個別接種 (個別に対応)	米原市	集団接種
栗東市	個別接種 (個別に対応)	愛荘町	集団接種 (個別に対応)

※詳細については、市町ワクチン接種担当課に御確認ください。
 ※上記に記載のない市町については、個別に相談をお願いします。

7 市町の乳幼児・小児接種会場 (12月19日現在)

市町名	乳幼児 6か月~4歳 (1~3回目)		小児 5~11歳 (1~3回目)	
	集団 接種	個別 接種	集団 接種	個別 接種
	大津市	-	○	-
彦根市	-	○	-	○
長浜市	-	○	-	○
近江八幡市	-	○	-	○
草津市	-	○	-	○
守山市	-	○	-	○
栗東市	-	○	-	○
甲賀市	-	○	-	○
野洲市	-	○	-	○

市町名	乳幼児 6か月~4歳 (1~3回目)		小児 5~11歳 (1~3回目)	
	集団 接種	個別 接種	集団 接種	個別 接種
	湖南市	-	○	-
高島市	-	○	-	○
東近江市	調整中	○	-	○
米原市	○	-	○	-
日野町	-	○	-	○
龍王町	○	○	○	-
愛荘町	○	○ ※	-	○ ※
豊郷町	-		-	
甲良町	-		-	
多賀町	-		-	

※4町合同で実施

2. 「年末年始ワクチン接種促進強化期間」の実施

8 県広域ワクチン接種センターの概要

※ 12月14日から拡大

接種会場	南部会場	Oh! Me 大津テラス3階 (大津市打出浜14-30)																																	
	北部会場	フレスポ彦根 敷地内 (彦根市松原町1917-1)																																	
実施期間	令和4年10月14日(金)～令和5年3月20日(月) ★ 金・土・月曜日の週3日(12月30日～1月2日を除く)																																		
接種対象者	<p>接種券をお持ちの満12歳[*]以上で、 2回目の接種を完了し、 前回の接種後3か月以上経過した 以下のいずれかに該当する方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県内に住民票のある方 ・滋賀県内に通勤・通学されている県外在住の方 ・滋賀県内に本拠を置く事業所・学校に在籍する 県外在住の方 ・県外在住の滋賀県出身者の方(ご家族を含む) <p>★ 接種券は、接種日時点において住民票がある 市区町村が発行したものが必要</p>																																		
運営時間	<p><受付時間></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>曜日</th> <th>午前</th> <th>午後</th> <th>夜間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金</td> <td>×</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>土</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>日</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>月</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>		曜日	午前	午後	夜間	金	×	○	○	土	○	○	×	日	×	×	×	月	○	○	×	<p>「予約なし接種」の受付時間</p> <p>★ 受付時間が予約済みの場合と異なります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>曜日</th> <th>午前</th> <th>午後</th> <th>夜間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金</td> <td>×</td> <td>14:00～16:00</td> <td>19:00～19:30</td> </tr> <tr> <td>土・月</td> <td>11:00～11:30</td> <td>14:00～16:00</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>	曜日	午前	午後	夜間	金	×	14:00～16:00	19:00～19:30	土・月	11:00～11:30	14:00～16:00	×
	曜日	午前	午後	夜間																															
金	×	○	○																																
土	○	○	×																																
日	×	×	×																																
月	○	○	×																																
曜日	午前	午後	夜間																																
金	×	14:00～16:00	19:00～19:30																																
土・月	11:00～11:30	14:00～16:00	×																																
使用ワクチン	モデルナ社オミクロン株対応ワクチン(12歳 [*] 以上)																																		
予約方法等	インターネット(県ホームページ 滋賀県広域ワクチン接種センター予約サイト)																																		

①一般枠

②満12歳～15歳専用枠^{*}

③学生、若者(16歳^{*}～29歳)優先枠

④優先接種対象職種枠

ア 教職員、警察職員、消防職員、自衛隊員

イ 児童福祉従事者(保育士等)、障害福祉サービス従事者、介護従事者

ウ 医療従事者

エ 柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師

オ 消防団員

カ 上下水道関係、廃棄物収集等のごみ処理関係

キ 理美容、公衆浴場、クリーニング

ク 公共交通、バス・タクシー・トラック等

ケ 宿泊業、飲食店(認証制度認証店舗)

コ 製造、流通、小売関係

サ 司法関係、その他国機関

⑤事業所・団体先行予約枠
(1ヶ月以上先の予約が可能)

★ 事業所・団体単位で事前に
申込みが必要

当該申込に係る相談受付
窓口をあわせて開設

2. 「年末年始ワクチン接種促進強化期間」の実施

9 集中的な接種の呼びかけ

広報媒体	時期
(1)知事ワクチン接種 動画配信(公式Youtube)	12月2日接種、12月7日から配信
(2)びわ湖放送テレビCM(1日2回) SNS広告(Yahoo!、LINE、Twitter)	11月1日頃から12月20日まで
(3)公共交通機関(駅・電車・バス)ポスター掲示	11月12日頃から12月中旬まで
(4)新聞折込チラシ(県内全6紙)	11月12日
(5)新聞広告	12月8日から(延べ9回)
(6)ラジオCM(ペイドパブリシティ)放送(FMしが)	12月5日から18日まで(計20回)
(7)県広報番組での広報(広報課に依頼) ・滋賀プラスワンインフォメーション(FMしが) ・しらがインフォメーション(びわ湖放送)	(FMしが) 11月25日、12月9日 (びわ湖放送) 12月3日、17日
(8)平和堂・イオン店内ポスター掲示	12月中
(9)無料チラシ配信アプリ「Shufuu!(シュフー)」での広報	随時(毎週木曜日)

(1)知事ワクチン接種動画配信



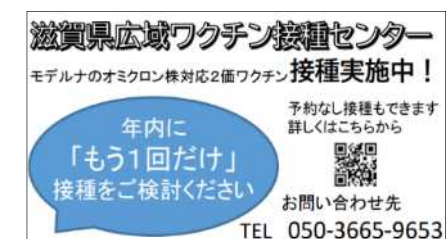
(主な内容)

- 年内接種の促進
- 市町の若者層対象の取組や集団接種会場等に関する情報
- 県広域ワクチン接種センターにおける「予約なし接種」等に関する情報 など

(2)テレビCM,SNS広告



(5)新聞広告



3. ワクチン接種の副反応について

副反応疑い報告数

○ワクチン接種は、体内に異物を投与し免疫反応を誘導し、感染症に対する免疫を付与すること目的として行われるため、効果とともに、副反応が生じうる。

○本県の医療機関から、独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA)に『新型コロナワクチンの接種後の副反応疑い』として報告がなされたものとして、厚生労働省から県に情報提供があったものを集計。

○ワクチン接種後には、接種と因果関係のない偶発的な事象も生じるが、因果関係が不明な場合も含めて、副反応を疑う事例として広く収集し、評価の対象としている。

令和5年1月10日現在

	副反応疑い報告数			年代別			
		うち重篤		64歳以下		65歳以上	
			うち死亡		うち死亡		うち死亡
男性	123	72	26	81	12	42	14
女性	202	85	12	139	2	63	10
不明	0	0	0	0	0	0	0
合計	325	157	38	220	14	105	24

※死亡38例のうち、23例については、医療機関からはワクチン接種との因果関係が評価不能、14例は接種との関連ありと報告されている。
1例は因果関係の記載なし。

健康被害救済制度件数

予防接種後に健康被害が生じた場合、その健康被害が接種を受けたことによるものであると厚生労働大臣が認定したときは、予防接種法に基づく救済(医療費・障害年金等の給付)が受けられる。

令和5年1月10日現在

	進達件数	認定	否認	審議待ち
アナフィラキシー等	15	14	0	1
その他健康被害	54	3	0	51
死亡	10	0	0	10
計	79	17	0	62

※市町健康被害調査委員会等を経て、本県から厚生労働省へ進達した件数

専門相談窓口 相談件数

医療機関からのワクチンに関する専門的な問い合わせや、県民からのワクチンの副反応、効果等について、市町での対応が困難な相談に対応するための窓口を設置

令和3年3月1日～令和5年1月10日

	日中	夜間	合計
相談件数	42,087	8,188	50,275

※日中:午前9時から午後6時まで
夜間:午後6時から午前9時まで

4. 今後のワクチン接種について

令和4年12月16日自治体説明会資料（抜粋）

今後の新型コロナワクチン接種について（令和4年12月13日事務連絡）

新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード（ADB）において、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症法）における新型コロナウイルス感染症の位置付けを検討するに当たり必要な病原性や感染力等の評価に関する検討が開始された。

こうした状況を踏まえ、厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会においても、今後の新型コロナワクチン接種の在り方について検討を開始したのでお知らせする。

12月13日の分科会では、以下の方針が確認された。

①検討の論点

- まずはワクチンの有効性等から接種の目的を明確にし、その上で接種計画（対象者、回数、時期、ワクチンの種類等）の検討を行うこと。

②考慮要素

- ①の検討に当たっては、特に以下の要素を考慮すること。
 - 新型コロナウイルス感染症の疫学的状況及び感染症法上の位置付け
 - ワクチンの安全性及び有効性の持続期間等
 - 次年度以降の諸外国における接種プログラムの方針

③検討の進め方

- ②の考慮要素に関するエビデンスを国立感染症研究所において収集・整理し、
- 当該整理を踏まえ、令和5年年初より厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会基本方針部会において、接種目的、接種計画に係る技術的検討を行った上で、
- 分科会において議論を行い、速やかに今後の接種の方向性に関する結論を得ること。

④接種実施に当たっての留意事項

- 検討に当たっては、自治体の準備状況やワクチンの流通状況について十分配慮すること。

13

4. 今後のワクチン接種について

令和4年12月16日自治体説明会資料（抜粋）

今後の新型コロナワクチン接種についてのご質問

<今後の新型コロナワクチン接種の在り方について>

Q1. 特例臨時接種（※）の実施期間は令和5年3月31日までとされているが、改めて延長されるのか。今後の新型コロナワクチン接種はどのようなのか。

（※）感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律（令和4年法律第96号）附則第14条第1項の規定により予防接種法（昭和23年法律第68号）第6条第3項の規定により行われた予防接種とみなされた改正法による改正前の予防接種法附則第7条第1項の規定による予防接種をいう。

- ・ 令和4年12月9日に施行された予防接種法の一部改正では、特例臨時接種の法的根拠である附則第7条は廃止され、改正法附則第14条第1項の経過措置規定により、これまでの大臣指示について、改正予防接種法第6条第3項の指示とみなして継続実施することを可能としているところです。
- ・ 今後の新型コロナワクチン接種の在り方については、感染状況や、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付け等を踏まえ、12月13日の予防接種・ワクチン分科会において検討を開始することとしたところですので、検討状況については随時お知らせしていきます。

<小児・乳幼児への接種について>

Q2. 小児や乳幼児の接種については、希望する方が接種できない状況が懸念されるが、特例臨時接種の実施期間の延長は検討していないのか。

- ・ 今後の新型コロナワクチン接種の在り方については、12月13日の予防接種・ワクチン分科会において検討を開始することとしたところであり、検討状況については随時お知らせしていきます。小児や乳幼児の接種についても、その中で検討することとしておりますが、特に、小児や乳幼児の接種は開始されてからの接種期間が短いことや、現時点で、小児への感染の拡大が生じていること等により、引き続き、小児の接種機会の確保が必要と考えられ、加えて、有効性のデータが限定的であるなど、小児に特化した有効性・安全性の報告は国内外でも少なく、データに基づく周知・広報が十分ではないなど、接種の進捗が遅れている状況であり、こうしたことも踏まえて令和5年度のワクチン接種をどうするのかを早急にお示しするよう調整中です。いずれにせよ、希望する者が現行の接種期間内で接種を完了するよう、周知、接種機会の確保を行って頂くようお願いいたします。

4. 今後のワクチン接種について

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律について(1)

令和4年12月23日厚生科学審議会感染症部会参考資料

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律（令和4年法律第96号）

改正の趣旨

新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある感染症の発生及びまん延に備えるため、国又は都道府県及び関係機関の連携協力による病床、外来医療及び医療人材並びに感染症対策物資の確保の強化、保健所や検査等の体制の強化、情報基盤の整備、機動的なワクチン接種の実施、水際対策の実効性の確保等の措置を講ずる。

改正の概要

1. 感染症発生・まん延時における保健・医療提供体制の整備等【感染症法、地域保健法、健康保険法、医療法等】

(1) 感染症対応の医療機関による確実な医療の提供

- ① 都道府県が定める予防計画等に沿って、都道府県等と医療機関等の間で、病床、発熱外来、自宅療養者等（高齢者施設等の入所者を含む）への医療の確保等に関する協定を締結する仕組みを法定化する。加えて、公立・公的医療機関等、特定機能病院、地域医療支援病院に感染症発生・まん延時に担うべき医療提供を義務付ける。あわせて、保険医療機関等は感染症医療の実施に協力するものとする。また、都道府県等は医療関係団体に協力要請できることとする。
- ② 初動対応等を行う協定締結医療機関について流行前と同水準の医療の確保を可能とする措置（流行初期医療確保措置）を導入する（その費用については、公費とともに、保険としても負担）。また、協定履行状況の公表や、協定に沿った対応をしない医療機関等への指示・公表等を行うことができることとする。

(2) 自宅・宿泊療養者等への医療や支援の確保

- ① 自宅療養者等への健康観察の医療機関等への委託を法定化する。健康観察や食事の提供等の生活支援について、都道府県が市町村に協力を求めることとし、都道府県と市町村間の情報共有を進めることとする。さらに、宿泊施設の確保のための協定を締結することとする。
- ② 外来・在宅医療について、患者の自己負担分を公費が負担する仕組み（公費負担医療）を創設する。

(3) 医療人材派遣等の調整の仕組みの整備

- 医療人材について、国による広域派遣の仕組みやDMAT等の養成・登録の仕組み等を整備する。

(4) 保健所の体制機能や地域の関係者間の連携強化

- 都道府県と保健所設置市・特別区その他関係者で構成する連携協議会を創設するとともに、緊急時の入院勧告措置について都道府県知事の指示権限を創設する。保健所業務を支援する保健師等の専門家（IHEAT）や専門的な調査研究、試験検査等のための体制（地方衛生研究所等）の整備等を法定化する。

(5) 情報基盤の整備

- 医療機関の発生届等の電磁的方法による入力を努力義務化（一部医療機関は義務化）し、レセプト情報等との連結分析・第三者提供の仕組みを整備する。

(6) 物資の確保

- 医薬品、医療機器、個人防護具等の確保のため、緊急時に国から事業者へ生産要請・指示、必要な支援等を行う仕組みを整備する。

(7) 費用負担

- 医療機関等との協定実施のために都道府県等が支弁する費用は国がその3/4を補助する等、新たに創設する事務に関し都道府県等で生じる費用は国が法律に基づきその一定割合を適切に負担することとする。

2. 機動的なワクチン接種に関する体制の整備等【予防接種法、特措法等】

- ① 国から都道府県・市町村に指示する新たな臨時接種類型や損失補償契約を締結できる仕組み、個人番号カードで接種対象者を確認する仕組み等を導入する。
- ② 感染症発生・まん延時に厚生労働大臣及び都道府県知事の要請により医師・看護師等以外の一部の者が検体採取やワクチン接種を行う仕組みを整備する。

3. 水際対策の実効性の確保【検疫法等】

- 検疫所長が、入国者に対し、居宅等での待機を指示し、待機状況について報告を求める（罰則付き）ことができることとする。等
このほか、医療法の平成30年改正の際に手当する必要があった同法第6条の5第4項の規定等について所要の規定の整備を行う。

施行期日

令和6年4月1日（ただし、1の(4)及び2の①の一部は公布日、1の(4)及び(5)の一部は令和5年4月1日、1の(2)の①の一部及び3は公布日から10日を経過した日等）

4. 今後のワクチン接種について

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律について(2)

予防接種法の接種類型

令和4年11月22日自治体説明会資料（抜粋）

	定期接種	臨時接種		
根拠	予防接種法 第5条第1項	予防接種法 第6条第1項	予防接種法 第6条第2項	予防接種法 第6条第3項
趣旨等	平時のまん延予防 ・ A類：集団予防 ・ B類：個人予防	疾病のまん延予防上緊急の必要		A類疾病のうち全国的かつ急速なまん延により国民の生命・健康に重大な影響を与える疾病のまん延予防上緊急の必要 ※ 新型インフルエンザ等感染症等を想定
主体	市町村長	市町村長又は 都道府県知事 〔都道府県知事が 市町村長に指示〕	市町村長又は 都道府県知事 〔厚労大臣が指示〕	市町村長又は 都道府県知事 〔厚労大臣が指示〕
対象者の決定	政令	都道府県知事	厚労大臣	厚労大臣
費用負担	○ 市町村実施 A類： 地方交付税 9割 B類： 地方交付税 3割	○ 都道府県実施 国 1/2 都道府県 1/2 ○ 市町村実施 国 1/3 都道府県 1/3 市町村 1/3	○ 都道府県実施 国 1/2 都道府県 1/2 ○ 市町村実施 国 1/2 都道府県 1/4 市町村 1/4	国が全額
自己負担	実費徴収可	自己負担なし（※1）		自己負担なし
公的関与	A類： 勸奨○ 努力義務○ B類： 勸奨× 努力義務×	A類： 勸奨○（※2） 努力義務○（※2） B類： 勸奨○（※2） 努力義務○（※3）		勸奨○（※2） 努力義務○（※2）

（※1） B類疾病のうち当該疾病にかかった場合の病状の程度を考慮して厚労大臣が定めるものについては実費徴収可（※2）政令で定めるものは除く
（※3） B類疾病のうち当該疾病にかかった場合の病状の程度を考慮して厚労大臣が定めるものについては努力義務なし/左記以外のB類疾病については、政令で定めるものは除く
*新型コロナワクチン接種については、全国的かつ急速なまん延により国民の生命・健康に重大な影響を与える疾病のまん延予防上緊急の必要があるものとして、改正後の予防接種法第6条第3項の規定を適用することを想定

4. 今後のワクチン接種について

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律について(3)

令和4年11月22日自治体説明会資料(抜粋)

定期の予防接種等に相当する予防接種に関する記録の保存・接種証明の発行

改正の概要

- 市町村長又は都道府県知事は、定期の予防接種等を行ったときは、遅滞なく、記録の作成・保存をしなければならない。
(現行予防接種法施行令第6条の2 → 改正後の予防接種法第9条の3)
- 定期の予防接種等に相当する予防接種(以下「枠外接種」という。)についても、当該接種に関する証明書又はその内容が電磁的に記録されたものを受けた場合には、記録の保存をしなければならないこととする。(改正後の予防接種法第9条の3)
- 市町村長又は都道府県知事は、必要があるときは、官公署に対し、必要な書類の閲覧、資料の提供を求め、又は病院・診療所の開設者、医師等の関係者に対し、必要な事項の報告を求めることができる。(改正後の予防接種法第9条の4)

施行期日

公布日(※現在国会審議中(衆議院については、本年11月8日可決))

改正に伴う自治体事務の変更点等

法定接種について

- 現行の取扱いと変更なし。

枠外接種について

- 枠外接種については、新型コロナワクチン接種のうち、次の3つの事業等により行われている接種を対象とする。
 - ・ 海外在留邦人等に対する新型コロナワクチン接種事業による予防接種(接種記録の管理は外務大臣、接種証明書は外務大臣・厚生労働大臣名)
 - ・ 防衛省が雇用し在日米軍基地に勤務する従業員に在日米軍が行う予防接種(接種記録の管理・接種証明書の発行は防衛大臣)
 - ・ 製薬企業等が行う治験等(接種記録の管理は実施医療機関、接種証明書の発行は厚生労働大臣)
- 法定接種と異なり、予防接種を行った医師の氏名は必須事項にならない。
- 記載事項に不足がある場合等は、市町村から枠外接種を実施した者に確認することとする。
- 市町村は、枠外接種の記録についても、自らが実施した予防接種と同様、VRSを用いた電子的な接種証明書の発行、二次元コード付きの紙での発行や接種証明書アプリでの発行、マイナンバーを用いた情報連携を行うことができるようになる。